

## 令和2年度内部公益通報の運用状況について

No	日付	通報内容	通報対象事実の有無	調査結果	通報対象事実への対応
1	令和2年4月9日	人事異動の周期について	—	内部公益通報の要件を満たしていないことから、調査を実施しなかった。	任命権者に対し、調査を実施しないことを報告した。
2	令和2年6月4日	行政指導について、あらかじめ行政指導指針を定めず、かつこれを公表していないこと及び標準処理期間を十分に定めていないことについて	有	関係書類の調査及び関係者への聴取の結果、通報内容のうち、行政指導指針を定めず、かつこれを公表していないことについて、通報対象事実を確認した。	任命権者に対し、許認可に係る標準処理期間を除き是正措置を講じるよう勧告した。
3	令和2年6月18日	令和2年6月5日付で発出した依命通達は、危険物の規制に関する政令に違反していることについて	無	関係書類の調査及び関係者への聴取の結果、通報対象事実があったとは認められない。	任命権者に対し、通報対象事実があったとは認められなかったことを報告した。
4	令和2年7月10日	業務管理について	—	内部公益通報の要件を満たしていないことから、調査を実施しなかった。	任命権者に対し、調査を実施しないことを報告した。
5	令和2年9月24日	業務管理について	—	内部公益通報の要件を満たしていないことから、調査を実施しなかった。	本通報が同一の通報者からの類似する内容の繰り返しの通報と考えられることから、関係局長に対し、情報提供し所属における情報通達や共有について、必要に応じた指示等を依頼した。
6	令和2年8月13日	年次有給休暇等の手続きを取らず終業時刻前に退庁している	無	関係書類の調査及び関係者への聴取の結果、通報対象事実があったとは認められない。	任命権者に対し、通報対象事実があったとは認められなかったことを報告した。